

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社	主な設備、仕様機械	2tトラック、3tトラック、標識車	主な使用工具、器具	ヘルメット、手袋、安全靴、安全フォックからまんで-W(黄旗)、しらすだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	安全設備、保護具	規制材一式	使用材料
作成日	令和6年11月25日							
改訂日	令和7年1月22日							
作成者	西山							
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	5 ~ 10 名		その他	
備考								

作業工程	No	単位作業とその手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因		危険有害要因低減対策	誰が		対策後		留意事項 【参考図】
				可能性	重大性		点検・確認	可能性	重大性		
準備工		作業前ミーティング									
	1	作業打合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2	規制協議書(規制図)の確認をする	全員	1	2	2	・交通監視員(テーパー部)作業員(運転手、交通監視員(回収者兼任)) ・作業責任者の選定は、班員の中で最も経験豊富者もしくは、有資格者を基本的に選出する
	2	作業責任者の確認をする	作業員同士の意思疎通が行われていない	2	1	作業分担、配置、使用車両の確認をする	全員	1	1	1	
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる 荷物が飛散して事故がおきる	2	2	車両点検をする(回転灯の作動も含む) 荷台上に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する	運転手・助手 運転手・助手	1	2	2	
	4	規制材の確認をする	スペアタイヤが落下して事故がおきる 規制材の数量を間違える	2	2	落下防止対策を確実にする 規制延長を確認する	運転手・助手 全員	1	2	2	
	5	規制形態の確認をする	電装機器(からまんで-Wしらすだー)が正常に動かない	2	2	電装機器の交換、電池等を入れ替える	全員	1	2	2	
	6	工事班との規制班との連絡体制の確認をする	協議書通りの規制でない	1	1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する	全員	1	1	1	
	7	夜間規制については、荷台を照らす照明機器を確実に配備する	自発光フォックの球切れがある 規制灯種類が光らない	2	2	作業箇所(KP)、車両出入口(KP)、流入台数の確認をする 配線、電池の確認をする。又は取り替える 出発前に発光確認をする(予備も持参)	全員	1	2	2	
移動		現場への移動									
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	周囲確認をして運転する	運転手・助手	1	2	2	
	2	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	車番、通行区間を二人以上で確認する	全員	1	1	1	
	3	出発									
	4	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする(待機場所)	車両が動いて、他のものに接触する 車両同士の接触 車両と作業員の接触	3	2	指差呼称を行う 車両の移動は必ず保安員の指示に従う 保安員は運転手から見える場所で誘導を行う	全員 運転手 保安員	1	2	2	
本作業		規制材の設置									
	1	規制連絡をする(一宮管制・高速路へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・高速路)	2	1	確実に連絡する	職長	1	1	1	・ながら運転をしないように
	2	作業車の路肩走行	ガードレールや通行車両との接触する	2	2	走行速度、周囲を確認して走行する	運転手	1	2	2	・机上流儀の手前で、標識車は(工事中もしくはは作業車【右矢印】作動、回転灯・ハザードランプを点灯し路肩走行を開始。(30km/h低速走行)
	3	規制標識、予告矢印版を設置する(追突回避・後方追突標識設置区別及び80キロ100キロ区間等(規制図による))	車両降車時、通行車両と接触する 規制標識が風に煽られる 強風により、規制標識が倒れる 予告矢印版が外側線からはみ出す	2	3	車両通行側と原則反対側で降車を行う 複数人で規制標識を設置する 強風に金具等で固定する 外側線から出ない位置に飛ばないよう固定し確認する	全員 全員 全員 全員	1	2	2	・原則、路肩降車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない ・やむを得ず作業を行う場合は、通行等の上流に正対し、黄旗による一般車への注意喚起を行う ・樹木等で視界が悪い場合は、少し位置をずらし視認性を確保する
	4	可変標識がある場合速度標識の表示と矛盾しないよう適宜目隠しを設置。 ※中央分離帯側	速度標識と可変標識の矛盾 車線横断時、通行車両と作業員が接触する	2	2	設置時に適宜確認 横断可能と判断できるくらい適切に確認してから、監視員の合図で横断する 合図の確認を行う 規制看板を落下させないように確実に保持し、素早く横断する	全員 全員 全員	2	1	2	・本線横断上流に監視員を配置し、監視員の合図で横断する
本作業		テーパー部の設置									
	1	テーパー上流部にて発炎筒を使用し仮テーパー設置	発炎筒が転がり火災になる 通行車両と作業員が接触する	2	2	発炎筒が転がらないように措置を講ずる 作業員と監視員2名体制で監視員合図で仮テーパー設置する	全員 作業員・保安員	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする ・通行車両に十分注意し、安全に留意し設置する。発炎筒の1人作業禁止(必ず専任の監視員の配置) ※発炎筒作業者と監視員の役割分担を明確にすると共に、立ち位置・緊急時の合図方法を都度打合せ実施
	2	規制協議書に基づき、矢印版を設置する	通行車両と接触する	2	2	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2	2	・規制班による発炎筒の目視確認を徹底する
	3	赤色AVライト、ビコポンを設置する	矢印版・赤色AVライトが突風等で倒れる	2	2	土等で固定する	全員	2	1	2	・交通量が多くテーパー設置まで時間を要する場合(15分以上)は、現場からメンテ当番へ一報を入れ、一旦離脱するか否かの判断を仰ぐ
	4	テーパー設置完了後標識車を既定の位置に設置	車両、矢印版等への接触	2	2	走行する一般車、周囲の確認を徹底する	全員	2	1	2	
		ラバーコーンの設置									
	1	基本的に20m間隔でラバーコーンを設置する	ストッパー付き台車が動き出す ラバーコーンを落下させてケガをする	2	2	ストッパーを確実に使用して、動かない事を確認する 滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員	2	1	2	・ラバーコーンは、設置位置及び向きを統一して設置する ・ラバーコーン設置中、疲労を感じた場合は交代する
	3	規制解除位置に解除標識・お詫び標識を設置する	強風により標識が倒れる	2	2	強風に金具等で固定する	全員	2	1	2	・周知徹底したうえで再開すること
	4	速度可変標識は目隠しをする	目隠しの落下	2	2	滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員	1	2	2	・夜間の視認性向上を目的に突起タイプ(抜け止め付き)の自発光ディレクターを用いる (自発光ディレクター設置時は差し込んだ自発光ディレクターは持たず、ラバーコーン頭部を持ち設置する)
		交通監視員・作業現場監視員の配置									
	1	交通監視員は、標識車の後方でテーパーを監視する異常があれば責任者に報告	テーパー内及び現場内に通過車両が突っ込む	2	3	避難場所を決めて、確保する	全員	2	1	2	・作業車両の後退等の誘導は、運転手より目視できる位置で警備を用いて行う ・作業車両の流入は、進入箇所が分かるように合図を連入、速入しやすいうように上流へラバーコーンを動かす誘導を行う ・作業車両の流出は、規制内で十分加減しながら下流側へ直進し、流出する ・やむを得ず、直進流出が出来ない場合は、進入時間様に誘導員の指示で流出する
	2	作業現場監視員は、現場監視及び場内車両誘導を行う									
		ラバーコーンの撤去									
	1	解除標識・お詫び標識を倒し、規制材車に積み込む	強風により標識が煽られる	2	2	強風時は複数人で積む	全員	1	2	2	・規制材車等で撤去時は、ラバーコーン受取者(荷台上)が監視員をし、規制内にいる車両と衝突しないように事前に運転者と合図(警音・無線等)を決め、規制材車で規制下流側より、ラバーコーンを撤去する
	2	規制車を後退させながらラバーコーンを積み込む	機材運搬車等にラバーコーンを積み込む際、通行車両と接触する	2	2	車輪にはみさないように積み込む	全員	1	2	2	
	3	工事内容表示看板片付け	強風により看板が煽られる	2	2	強風時は複数人で片付け	全員	2	1	2	
		テーパー部の撤去									
	1	テーパー上流部にて発炎筒を使用し仮テーパー設置	発炎筒が転がり火災になる 通行車両と作業員が接触する	2	2	発炎筒が転がらないように措置を講ずる 作業員と監視員2名体制で監視員合図で仮テーパー設置する	全員 作業員・保安員	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする ・通行車両に十分注意し、安全に留意し設置する。発炎筒の1人作業禁止(必ず専任の監視員の配置) ※発炎筒作業者と監視員の役割分担を明確にすると共に、立ち位置・緊急時の合図方法を都度打合せ実施
	2	矢印版、赤色AVライト等を撤去する	積載中に通行車両と接触する 荷台へ積込時に手を挟む 積載物を荷台から落とす 発炎筒が転がり火災になる	2	3	通行帯側で作業しない 慎重に積込を行う 積荷の確認を行い、養生ネットをする 発炎筒が転がらないように措置を講ずる	全員 全員 全員 全員	2	1	2	・撤去時は、発炎筒を用いて、通行車両に注意して下流側より矢印版を撤去する
本作業		<発炎筒の使用時>	発炎筒の残火により、火災になる	2	2	鎮火確認を行う	全員	1	2	2	・規制班は、路肩で発炎筒が確実に鎮火した事を確認してから、現場離脱する(万が一に備え、消火器を携帯する。) ※規制班が路肩退避困難な場合は、第一後尾警報車等が鎮火確認を実施する ・回収可能な限り、安全に留意したうえで回収する
		規制材の撤去									
	1	次のIC・SIGまで回送し、前進で規制標識を撤去する	車両降車時、通行車両と接触する 規制標識が風に煽られる	1	3	車両通行側と原則反対側で降車を行う 複数人で規制標識を設置する	全員 全員	1	2	2	・原則、路肩降車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない ・作業終了時、規制材の破損確認を行い、破損があれば報告する
	2	規制標識撤去後、終了連絡をする	強風により、規制標識が倒れる 規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	2	強風に金具等で固定する 確実に連絡する	全員 職長	2	1	2	
片付け		現場離脱									
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	周囲確認をして運転する	運転手・助手	1	2	2	



- 【セーフティーバイブル】
- ・全体編【WH-19】消火器
- ・規制編【RE-01】協議書
- ・規制編【RE-02】進入車両強制停止装置 とまぞーII
- ・規制編【RE-04】からまんで-W、レッドホーンW
- ・規制編【RE-05】しらすだー
- ・規制編【RE-24】矢印版用ウエイト
- ・規制編【RE-26】セーフティーテーパー
- ・規制編【RE-27】監視の位置